

# とくしま農山漁村緊急投資事業

## 事業概要パンフレット

令和7年度補正予算

徳島県立農林水産総合技術支援センター 経営推進課

# 事業の概要

とくしま農山漁村緊急投資事業では、農林水産業の生産性向上を図るため、地域の**未来**を担う大規模法人から個人までの幅広い経営体を対象に、経営規模の拡大や経営転換に向けた**投資を促進**する取組を支援します。

## 事業のメニュー

### 1. 企画チャレンジ応援型

地域の課題解決に資する、先駆的な生産者等の取組を支援します。

- ・ハード事業：補助上限額3,000万円、補助率6/10以内
- ・ソフト事業：補助上限額 60万円、補助率1/2以内

### 2. プロジェクト実践型

「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の実現や、「とくしま農業振興プロジェクト」の推進に資する取組を支援します。

- ・ハード事業：補助上限額1,000万円、補助率3/10以内等
- ・ソフト事業：補助上限額 50万円、補助率1/2以内

### 3. 園芸産地重点支援型

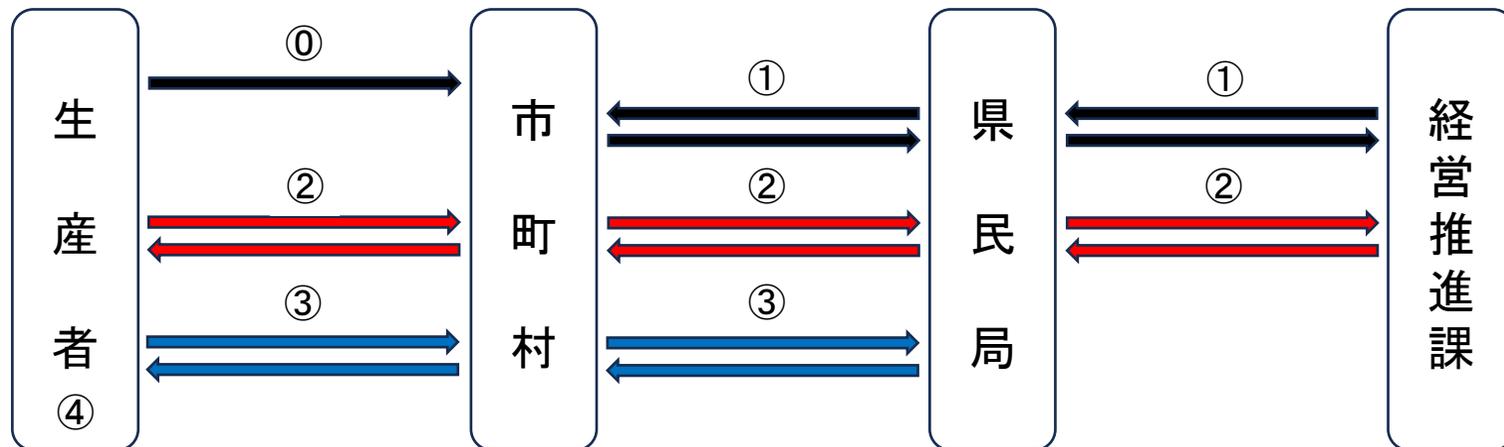
園芸産地が低コスト生産等の収益性向上に資する技術を新たに導入する取組を支援します。

- ・ソフト事業：補助上限額1,000万円／取組計画、補助率1/2以内

※みどり戦略推進課から事業実施主体へ直接補助します

## 事業の流れ（3以外）

- ④ 事業着手
- ③ 交付申請・決定
- ② 計画申請・承認
- ① 要望調査
- ④ 事業申込み【通年受付】



# 企画チャレンジ応援型（企画チャレンジ応援事業）

地域農林水産業の課題解決に向けて、生産者自らが企画しチャレンジする取組に必要な機械・施設等の導入に係る経費を支援します。

## 【支援対象者】（以下のいずれかを満たす者）

- ・生産者3戸以上からなる組織・団体等
- ・農林水産物の生産に従事する従業員が5名以上の法人
- ・市町村の推薦（※1）を受けた地域の中心経営体（※2）

※1 市町村費の上乗せ補助が必要です。

※2 中心経営体とは、認定農業者、認定林業事業体等をいいます。

## 【支援対象事業】（以下の全てを満たす取組）

- ・新規性が高い取組
- ・地域への波及効果が高い取組
- ・原則、事業費が5,000万円以下の取組

## 【支援内容】

### <ハード事業>

補助対象経費：トラクター、集出荷施設、林業用機械等

県費補助上限額：3,000万円

補助率：6/10以内

### <セミハード・ソフト事業>

補助対象経費：会議開催費、技術実証費等

県費補助上限額：60万円

補助率：1/2以内

## ポイント制による採択

以下のいずれかの成果目標に取り組む必要があります。  
（複数項目を選択した場合、その分ポイント加算）

【DX】スマート技術を活用した生産性の向上

【GX】環境負荷低減技術を活用したCO<sub>2</sub>、化学農薬、  
化学肥料の削減

【輸出】輸出量の増加又は新たな海外販路の開拓

【雇用】障がい者、外国人等の雇用拡大（制度利用）

【販売流通】加工品の開発又は新たな国内販路の開拓



# プロジェクト実践型のうち地域農林水産業重点支援事業

地域農林水産業の生産性向上に資する機械・施設等の導入に係る経費を支援します。

## 【支援対象者】（以下のいずれかを満たす者）

- ・生産者3戸以上からなる組織・団体等
- ・農林水産物の生産に従事する従業員が5名以上の法人
- ・認定林業事業体又は林業経営体
- ・認定漁業者
- ・市町村

## 【支援対象事業】

- ・県施策（「基本計画」等）の基本方針に沿った取組

## 【支援内容】

### <ハード事業>

補助対象経費：トラクター、林業用機械、漁船等  
県費補助上限額：1,000万円 補助率：3/10以内

### <セミハード・ソフト事業>

補助対象経費：農林水産業用資材、  
会議開催費、技術実証費等  
県費補助上限額：50万円 補助率：1/2以内

## 成果目標について

以下のいずれかの成果目標に取り組む必要があります。

- ① 生産コスト又は集出荷・加工コストの10%以上の削減
- ② 生産量又は販売額の10%以上の増加
- ③ 新たな流通ルートへの仕向け割合が10%以上の増加



# プロジェクト実践型のうち施設園芸重点支援事業

施設園芸に取り組む際に必要となる園芸用ハウス等の導入に係る経費を支援します。

## 【支援対象者】

- ・ 認定農業者又は認定新規就農者のうち  
地域計画の「目標地図」に位置づけられる経営体

## 【支援対象事業】

- ・ 県施策（「基本計画」等）の基本方針に沿った取組

## 【支援内容】

### <ハード事業>

補助対象経費：ビニールハウス、ヒートポンプ等  
県費補助上限額：700万円 補助率：1/2以内

### <セミハード・ソフト事業>

補助対象経費：農業用資材、会議開催費、技術実証費等  
県費補助上限額：50万円 補助率：1/2以内

※「とくしま農業振興プロジェクト」に関する取組が対象

## ポイント制による採択

以下のいずれかの成果目標に取り組む必要があります。  
（複数項目を選択した場合、その分ポイント加算）

- ・ 農業経営を法人化する。・ GAP認証を受ける。
- ・ 収益性の高い品目又は品種を新たに導入する。
- ・ 生産方式革新実施計画（※1）の認定を受ける。
- ・ みどり認定を受ける。・ 従業員を雇用する。
- ・ 新たな販路を開拓する。
- ・ 農業版事業継続計画（BCP）を策定する。

※1 スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画



# プロジェクト実践型のうち新規就農者重点支援事業

新規就農の際に必要なとなる機械等の導入に係る経費を支援します。

## 【支援対象者】

- ・ 就農後5年以内の認定農業者又は認定新規就農者のうち地域計画の「目標地図」に位置づけられる経営体

## 【支援対象事業】

- ・ 県施策（「基本計画」等）の基本方針に沿った取組

## 【支援内容】

### <ハード事業>

補助対象経費：トラクター、定植機等

県費補助上限額：300万円 補助率：1/2以内

### <セミハード・ソフト事業>

補助対象経費：農業用資材、会議開催費、技術実証費等

県費補助上限額：50万円 補助率：1/2以内

※「とくしま農業振興プロジェクト」に関する取組が対象

## ポイント制による採択

以下のいずれかの成果目標に取り組む必要があります。  
（複数項目を選択した場合、その分ポイント加算）

- ・ 農業経営を法人化する。・ GAP認証を受ける。
- ・ 収益性の高い品目又は品種を新たに導入する。
- ・ 生産方式革新実施計画（※1）の認定を受ける。
- ・ みどり認定を受ける。・ 従業員を雇用する。
- ・ 新たな販路を開拓する。
- ・ 農業版事業継続計画（BCP）を策定する。

※1 スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画



# プロジェクト実践型のうちDX・GX重点推進事業

スマート技術又は環境負荷低減技術に取り組む際に必要となる機械等の導入に係る経費を支援します。

## 【支援対象者】

- ・ 認定農業者又は認定新規就農者のうち  
地域計画の「目標地図」に位置づけられる経営体

## 【支援対象事業】

- ・ 県施策（「基本計画」等）の基本方針に沿った取組

## 【支援内容】

### <ハード事業>

補助対象経費：ドローン、除草ロボット等  
県費補助上限額：200万円 補助率：1/2以内

### <セミハード・ソフト事業>

補助対象経費：農業用資材、会議開催費、技術実証費等  
県費補助上限額：50万円 補助率：1/2以内

※「とくしま農業振興プロジェクト」に関する取組が対象

## ポイント制による採択

以下のいずれかの成果目標に取り組む必要があります。  
（複数項目を選択した場合、その分ポイント加算）

- ・ 農業経営を法人化する。・ GAP認証を受ける。
- ・ 収益性の高い品目又は品種を新たに導入する。
- ・ 生産方式革新実施計画（※1）の認定を受ける。
- ・ みどり認定を受ける。・ 従業員を雇用する。
- ・ 新たな販路を開拓する。
- ・ 農業版事業継続計画（BCP）を策定する。

※1 スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画



# プロジェクト実践型のうち労働環境等重点整備事業

労働環境等を整備する際に必要となる休憩室・トイレ等の導入に係る経費を支援します。

## 【支援対象者】

- ・ 認定農業者又は認定新規就農者のうち  
地域計画の「目標地図」に位置づけられる経営体
- ・ 林業経営体
- ・ 認定漁業者

## 【支援対象事業】

- ・ 県施策（「基本計画」等）の基本方針に沿った取組

## 【支援内容】

### <ハード事業>

補助対象経費：休憩室、トイレ等

県費補助上限額：200万円 補助率：1/2以内

### <セミハード・ソフト事業>

補助対象経費：労働環境等の整備に関する資材費等

県費補助上限額：50万円 補助率：1/2以内

※「とくしま農業振興プロジェクト」に関する取組が対象

## 成果目標について

以下のいずれかの成果目標に取り組む必要があります。

- ① 生産コスト又は集出荷・加工コストの10%以上の削減
- ② 生産量又は販売額の10%以上の増加
- ③ 新たな流通ルートへの仕向け割合が10%以上の増加
- ④ 雇用者数の増加



# 園芸産地重点型（園芸産地重点支援事業）

園芸産地による高温対策、低コスト生産等の収益性向上に資する技術の導入及び定着に向けた取組を支援します。

### 【支援対象者】

- ・ 農業協同組合
- ・ 農地所有適格法人

### 【支援対象事業】（以下の全てを満たす取組）

- ・ 産地の高温対策、低コスト生産等の収益性向上に直結する技術を産地全体へ横展開する取組（既に産地で普及している資材等の導入を目的とする取組は対象外）
- ・ 次の要件を満たす取組

対象作物	取組面積 (品目ごと)	備考
野菜	10ha以上	中山間地域等は5ha以上 施設野菜は1ha以上
果樹	10ha以上	中山間地域等は5ha以上 施設果樹は1ha以上
花き	1ha以上	

### 【支援内容】

＜ソフト事業＞

補助対象経費：

防虫ネット、遮熱資材等の導入経費、ドローン防除等の作業委託に要した経費

県費補助上限額：1,000万円（対象作物の事業計画ごと） 補助率：1/2以内



遮熱・防虫ネット（枝豆）



日焼け防止用果実袋（ゆず）



ドローン防除（ブロッコリー）

# お問い合わせ先

## 申請窓口

取り組む事業の対象地域となる市町村（農林水産課、産業課など）

## 相談窓口

お近くの市町村または県関係機関

### <農業関係事業の相談先>

#### ・ 東部農林水産局

徳島農業支援センター (088-626-8771)

鳴門藍住農業支援センター (088-692-2515)

吉野川農業支援センター (0883-26-3971)

#### ・ 西部総合県民局

美馬農業支援センター (0883-53-2309)

三好農業支援センター (0883-76-0654)

#### ・ 南部総合県民局

阿南農業支援センター (0884-24-4182)

美波農業支援センター (0884-74-7491)

### <林業関係事業の相談先>

#### ・ 東部農林水産局

徳島林業振興担当 (088-626-8584)

吉野川林務担当 (0883-26-3791)

#### ・ 西部総合県民局

美馬林業振興担当 (0883-53-2293)

三好林業振興担当 (0883-76-0671)

#### ・ 南部総合県民局

那賀林業振興担当 (0884-62-3371)

美波林務担当 (0884-74-7485)

### <水産業関係事業の相談先>

・ 水産振興課 (088-621-2472)

・ 南部総合県民局 美波水産振興担当 (0884-74-7384)

## 事業全般に関するお問い合わせ先

農林水産総合技術支援センター経営推進課 人材育成担当 (088-621-2422)